

招集期日 平成24年6月5日(火曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 6月5日(火曜日)午前9時31分

閉 会 6月5日(火曜日)午前11時59分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	宮岡 幸江
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	永澤 美恵子	委員	山本 秀和
	委員	向口 文恵	委員	横田 淳一
	委員	小島 清人		

欠席委員 なし

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	齊 藤 光 明
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	鹿 山 明 美	町 田 秀 紀

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時31分）

委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第により進めてまいります。

1の中から議員定数について、議員報酬についてを議題といたします。

この件につきましては、前回の委員会で、議員定数の22名が適切であるかどうかの根拠を整理しながら検討していくということで、持ち帰りとなっていましたので、各会派より検討結果の報告をお願いしたいと思います。

初めに、保守系クラブお願いいたします。横田委員。

横田委員 議員定数、報酬ではなくて、定数のほうだけですよね。

委員長 定数、報酬。あっ、ごめん。定数だけいきますか、最初。

横田委員 定数は、やはり一番話が出たのは常任委員会、あくまでも今の3常任委員会ということでやることを前提にすると、やはり7名ずつの3常任プラス議長ということで、22というのが適切なのではないかというような話が保守系クラブとしては出ています。

この前もちょっとお話はしたのですけれども、やはり市民に対しての適正な人数ということで、入間は6,779ですか、議員1人当たり。やはり議員として、あらゆる団体とかからいろいろ話を聞いたり、また入間はもうちょっと……インフラとか、そういうのが進んでいけば、もうちょっと福祉とかにいけるかもしれないけれども、進んでいないと、やはり地域の声も聞かなければいけないというところもあり、そういう面でやはり7,000人ぐらいを1人でやるとなると、やはり22名という形が適正な人数になっていくのではないかなというような意見です。

委員長 ありがとうございます。

次に、公明党入間市議団、お願いいたします。

永澤委員 これは、22名の根拠を全員で考えてくるのでしたっけ。

委員長 いいえ。ごめんなさい。22名というのが、そういう数字がよければ、その根拠を、またそのほかであれば、その根拠を言っていただければと思います。

永澤委員 私どものほうも以前と同じなのですけれども、今横田委員がおっしゃったように、今の委員会のあり方でいけば、基本的に、やはりきちっとした会議が開ける、意見が多数出るということであれば、やはり7名は必要であろうという中で、今22名ですので、減らしても7名、7名、7名で21が適切ではないかというふうに考えております。もし今の22名であれば、例

えば議長は全体を見るということで委員会には入らないとか、そういうことまでになるのか、ちょっとその辺がお聞きしたいところなのですけれども、うちのほうはやはり基本的には、委員会の人数からして、議会運営という形から見ると21名が適当ではないかというふうに思っております。

委員長 いいですか。

永澤委員 はい。

委員長 次に、日本共産党入間市議会議員団さん。

安道委員 うちのほうでは、これまで言ってきたとおり、やはり22、これ以上は削れないだろうというふうなことで、22で同じです。今ありましたとおり、3常任委員会、これをやはりきちんと審議を十分に尽くしていくというふうなことであれば、これ以上人数を削ることはできないと。

それから、これまで議会改革というふうな点では、やはり私たちは、この出発点は、今議会が市民から本当に信頼が得られているのだろうかというふうなところから出発したのだと思うのです。やはり市民の声にこたえられるような議会運営をしていこうというふうなことで、これに臨んできたのだと思うのです。それは、議員の人数を減らすことではなくて、やはり信頼を得られるような議会活動を運営していく、あるいは私たちもそういう議員を目指していくというふうなところからスタートしているのだと思うのです。ですから、今十分に市民から関心を持たれていなかったりとかというふうなところは、やはり私たちが今姿勢を変えていく、そのための今議会改革の取り組みであって、そういった点では、議員を減らすのではなくて、やはりどういうふうに活性化させていこうかというふうなところがむしろ重要なのではないかなと。

議員定数を考えるときに、いわゆる自治法の改正によって条例で各自治体が定められるというふうなことになったわけですが、それにしても、では何を手がかりにするのだろうかというふうなことでここで考えたときに、この委員会としては、やはり各自治体を参考にしようよというふうなことで、人口13万人から17万人未満の自治体ではどんなふうになっているのだろうかということで、これは事務局のほうに資料を出してもらったのだと思うのです。これを手がかりとしようというふうなことであったと思います。それでいってもやはり、入間は全国でも4番目にもう、この基準でいくと、減にすると4番目に少ないといえますか、というふうな状況にあって、やはり人口13万人から17万人自治体でいくと大体二十五、六が平均であったかなと思うのです。やはりそのぐらひは必要だろうということでどの自治体でも、住民の声にこたえるにはこのぐらひの人数は必要なのだというふうなことで、どこでも取り組んでいるのだと思うのです。そういう点からしましても、私たちの会派では22、これ以上は削ることはできないだろうということになりました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

次に、みらい市民クラブさんお願いします。

山本委員 私のほうは16で出させていただいているので、その話をするようなのだらうと思うのですが、もう最初に基本的に全部明らかにさせていただいているので、同じ話になってしまうのですけれども、要するに人口おおむね1万人に1人議員を置く形にして、議長さんは採決に加わりませんから、その方を1人加えて16人ということで、これで川越、所沢あたりと大体同じぐらいの重さですわねということになりますわねということでしたよね。十分運営できる数であるということ、委員会の複数所属も可能になっていますから、単純な掛け算で定数が決まるものでもなくなっているということですから、16人でも、複数所属にすれば、議長をどけたとしても、10人の委員会を3つつくれますので、今よりも委員会の人数としてはふやすことに、逆に委員会の人数がふえて、もっと充実した議論ができるかもしれないという部分は、逆に可能性が広がるだらうというふうに思うわけです。

個々の議員さんのご負担の関係でいくなれば、これは名古屋の地域委員会だとか、岩井市さんだとかでやっているような住民自治協議会だとか、地域のことを地域で決めていくような、都市内分権みたいな考え方も取り入れていけば、十分やっつけられる数ですから、そういう部分で考えていっても、今お伺いした部分で、22でなければならぬかと言われると、ちょっと微妙かなという気がしています。

やはり私たちとしては少数、私たちというか私の意見としては、少数精鋭で市の経営にきちんとコミットしていけるような議会をつくっていくべきであるし、個々の地域のニーズとかは、地域で解決していけるような仕掛けという部分をきちんと考えていくことで、切り分けていくことで、人数減らしてもやっつけられるはずだと私は考えています。そういう部分の提案も含めて、新しい議会のあり方、私たちの市議会というものが、市長と対峙してやっつけいくという部分の中で、何を優先してやるべきなのかというのをきちんともう一度考えるべきだらうなというふうに私は思います。

何でも商店みたいな話で、全部やるという時代ではなくなっているような気がしています。それがだめだということではないけれども、これだけ行政の所掌分野が広がって、財政規模もそれなりの大きさになっていて、さまざまな利害や問題が抱えられている状況の中で、これは50人にしたからといって、では細かく聞けるのかといたら、そういうことではありませんから、量と質の問題というのは片方にパラレルの問題として存在しますので、そういう部分でいったときに、私たちとしては、私の意見としては、きちんと市議会の所掌分野という部分でしょうか、焦点を当てるべきところというのをきちん決め直した上で、少ない人数で、より高いスキルでやっつけられるような形を考えていくほうがいいだらうという

ふうに思っています。

委員長 ありがとうございます。

今それぞれの会派から、それぞれの考え方が出されましたが、ほかの会派に対していろいろ考えていることもあろうと思いますので、その辺のところを出していただければいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。どうしても22がいいのだと。今16という話も出ましたけれども。

〔(21もあったよ) と言う人あり〕

委員長 21もありました。ごめんなさい。22、21、16と。

山本委員。

山本委員 共産党さんにちょっとお伺いしたいのですけれども、2点あって、まず1点目が、これはよそさんがどうかという部分が大きな物差しの一つになるというふうにおっしゃられました。それは、確かに要素の一つとしては私もあると思います。ただ、ここで伺いますけれども、うちが、今このいただいた資料の中では、減らしているほうから数えて4番目ですよ。例えば狭山市さんが、15と書いて、毎回議論が出ているのだそうですね。一部の議員さんから、もっと減らせという話が出ているという話も聞くし、自治会連合会あたりからも、前回もお出しになられて、いろいろご議論があったというふう聞いています。

どこかが突出して減らしてしまったら、どういうふうに説明されますかという話なのです。例えば狭山さんが15人にしてしまいましたみたいな話になったときに、今の共産党さんのおっしゃりようの中で説明がつくかどうかという話なのですけれども、もし、仮の話で恐縮ですが、うちと人口規模がよく似たところのA市、ある自治体が突出して人数を減らしてしまったときにどうやって説明されますか。

委員長 安道委員。

安道委員 だから、私たちは一つの自治体を取り上げているのではないのです。先ほどからみらいさんがおっしゃっているのは、例えば川越市とか所沢市や、さいたま市を例にとっていらっしゃいます。それこそ、どうしてそれが出てくるのかなと疑問なのです。全く入間市の自治体とは似ても似つかない自治体ですよ。やはり自分たちと人口規模も同じような自治体を目安にしようということで、これは出していただいた資料だと思うのです。この中で、皆さんでそれを参考にしようよというので出していただいた資料だと思うのです。だから、うちの会派で勝手に好きでこれを出したのではないのです。

この中で何を基準にしましょうか、目安にしましょうかとなったときに、では全国はどうなっているのでしょうかねというふうなことで、これは出していただいたものではなかったですか。ですから、突出している自治体中にはあるでしょう。だから、全国はどうなのだろうと。その中で、ではどの程度の規模がより望ましいのだろうかというふうなことでの一

つの目安として、これを参考にしていきましょうというふうなことであったかと思います。だから、私は、特にどこの自治体を持ってきて、ああだ、こうだというふうなことは話しておりません。

〔何事か言う人あり〕

委員長 では、ちょっと山本委員。

山本委員 別にくさしている話ではないのでね。ただ、それで市民が納得されるかという話なのです、基本的に。うちうちで議論している限りにおいては、みんなこれを情報として共有しているから、「ああ、そうやね」という話ができますけれども、市民の人に見てみたら、浦安市の議会の人数がなんて、ほとんど、ほぼすべての人はご存じないわけですから、それで議論が、市民の皆さんにそれで納得いく説明ができますかという話なのです。

私が人口1万人と申し上げたのは、別にお隣がという、確かにお隣は人口ほぼ1万人に1人議員を置いているという状況があるという部分は、私自身議論の考える上でも土台にはさせていただいているけれども、要するに物差しを、私たちの議会として物差しを持ちましょうということ。わかりやすい物差しを持つことで、うちの市はこういうふうにやっていますということがきちんと説明できるということが、一番大事なのではないですかという話です。5,000人に1人だというのだったら、それも一つの考え方です、30人ぐらいになってしまいますけれども。今それが政治的に通るかどうかというのは、また違う次元の話だけれども。

そういう部分の中で、今7,000人。もうちょっと議会の我々の仕事ぶりを見直して行って、我々自身の仕事のあり方とか、しっかり積み上げて、もっとレベルアップするところはしていけば、私は1万人に1人で十分背負っていけるというふうには思っているし、そうしないといけないと思っています。そういう部分で考えていくと、おおむね1万人に1人ぐらいのところでは線が引けるかなということでご提案をさせていただいているということですから、そういうことをご理解いただけたらと思います。

委員長 いいですか、吉澤さん。

〔(続きなんですけれども) と言う人あり〕

委員長 では、続き。

では、安道委員さん。

安道委員 その1万人に1人というのは、だからみらいさんではなくて、ごめんなさいね、確認させていただきます。

それは、山本委員個人の考えですよ。ですから、前回はそうであったかと思います。個人としてこの案を出してきていますよね、この間。実は私たちは、会派としてこの案は持ってきています。どの会派もそうだと思うのです。保守系さんなんか大勢いらっしゃいます。

一生懸命合意をとって、努力してきて出しているわけです。個人の考えは、きっとあるのだと思うのです。だけれども、まとめて持ってきているわけなのです。だから、ここには、申しわけないですけれども、会派の意見を出していただきたいわけなのです。だって、皆さんそれを努力して持ってきているわけなのです。会派として一つにして、ここに提案しているわけです。でなかったら、会派の中ですらまとまらなかったら、ここに来てまとまりますかという、まずそれです。だから、まずはそれは前提であったと思うのです。みんな会派の代表としてここに来ているわけです。ですから、会派として意見を統一して持ってくるというのが、まず前提ではないのでしょうか。それが1点。

それから、1万人というのは、それは山本委員の基準だと思います。先ほど保守系さんのほうからもありましたけれども、いろいろな声をやはり私たち議員は議会に反映させていくという仕事があると。そういうふうな点で言うと、今22人が1人当たり7,000人だというふうな話がありましたけれども、これが今私たちの中では、これ以上減らしていったならば、十分にいろいろな方々の声を反映させるには厳しいのではないかというふうなことがありましたけれども、それについても全く同感です。

私のほうでは、30人とか40人にしろとは一言も言っていません。言っていませんので。22人、これ以上はもう削れないでしょうというふうなことで言っています。

委員長 山本委員。

山本委員 会派内の自治の問題については、ほうっておいてくれというのが本音です。あくまで委員会の委員として出てきていますから、その部分については、それぞれの会派の考え方ではないのですか。

そもそもこの問題、うちの会派は2人ですから。その部分は、協議会に切りかえてもらったほうが良いと思うけれども、多数決でものが決められないのです、2人ですから、1対1ですから。具体的にもう一方の議員が数字を出しているわけではありませんから、とりまとめは非常に困難だという状況があります。そのことだけは申し上げておきますけれども、私は委員としてここへ出ているのだから、その部分について、発言の正当性を問うような話はちょっと違うのではないかというふうに私は思うので、そのことは申し上げておきたい。

それと、30人というのは、例えば5,000人で線を引けば30人ぐらいになりますねという話をしたのであって、別にあなたがおっしゃったという話をしたわけではない。ちゃんと聞いてください。

それからあと、22人でなければならぬという部分について、もうちょっと具体の話が聞けるのかなというふうに思ったのだけれども、同じ話しか出てこなかったのも、非常に残念だという印象を私は持っています。

うちの市議会をどういうふうに運営していくのか、うちの自治体の財政の中で何人議員が

養えるのかという、言い方は悪いけれども、そういう部分も含めて議論をしていかないといけないはずであって、市民の声を聞くとおっしゃられたけれども、ではそれって何を意味するのでしょうか、そもそものところで。

それぞれ政党も、申しわけないけれども、ほとんど政党会派になってしまっていて、それぞれ政党の意見を持ってきているという現実が残念ながらありますよね。これは、別に悪いわけではなくて、政党化が進んでいるという状況の中での現実としてあると思うのです。少数意見を反映しようとか、いろいろな声があるけれども、全体の奉仕者として全体の意見を聞くという部分で、我々は現状どこまでやっているのでしょうかという部分から問い直さないといけないのではないのかなというふうに私は議論をずっと聞いていて思う。自分と意見が違う人の意見も市の中にある意見なわけですから、そのこともきちんと踏まえてここへ、私たち議論をする場に、自分も含めて、できているかなという部分は、私たちの市議会のそもそものあり方として考えていかなければいけないのではないかなという気が私はしている、7年ここにいるけれども。

民意とは何かという部分からきちんと問い直して行って、その中で議会としてのあり方という部分を考えていく中で、適正な人数というのは決まっていくのだろうなというふうに私は思います。人数が多ければ声が拾えるという部分も、かなり単純化された話だと私は思うので、もっと違うアプローチがあるだろうというふうにも思う。そういう部分も含めて、それぞれのご主張の中でもう少し踏み込んだ話が出るかなと思ったけれども、その部分がなかったというのが非常に残念だということは申し上げておきます。

委員長 永澤委員。

永澤委員 今安道委員がおっしゃった個人の意見というのは、基本的にやはりこの委員会というのは9人、会派の、1人会派の方は出れていないわけですね。要するに案分をして、きちっと会派の代表として来ているという意味では、会派でまとまりませんでしたということは、ここでは、ですからご意見は申し上げられませんというのが私は本筋ではないかと思います。やはりある程度、多数決である議論、それは私たちも、正直4名の中で必ずしも21で納得しているわけではないです。けれども、ではここら辺でこうしようということをきちっと話し合いをして臨んでいるわけです。だから、ある程度、やはりそこはまとめてきていただきたいというのが実のところです。

今、私も前から何度も申し上げているのですが、いろいろな思いはありますが、次回の改選を考えての定数ということで今議論をさせていただいているという認識であります。16人ということで今山本委員がおっしゃったようなことが、確かに住民自治が育って、地域の中できちっとした地域福祉が確立されて、地域コミュニティが確立されて、そこに議員がいなくても、行政のほうにその声がしっかりと上がるという、そのもとがあれば、

議員としての仕事は激減するのではないかなというふうには思います。ただ、今入間市の現状を見たときに、地域福祉そのものも、まだまだ何もできていない状況で、これ以上減らして可能ですという、この半年間ではその体制が必ずしもつくれるのかという議論になったときには、大変厳しい。可能なことが、こういうふうに提示をされたという可能なこと一つ一つを取り上げてみても、ではこの半年間でそれができるのかとなったときには、大変、やはり無理ではないかなというふうには思います。

私自身も、地域コミュニティ、前回も福祉教育常任委員会のほうで大野城市に訪問させていただきましたけれども、本当に地域コミュニティが育っていて、それこそ議員どころか行政が仕事が減ったというぐらい住民が育っている。それは、もう40年のコミュニティの歴史があった上でのそういうところだったのです。ですので、本当にこれは一朝一夕でなるものではなく、やはりこの半年間での議員定数を考えたときには、ちょっと議論としては反対に成り立たないのではないかなというふうには思います。

あとは、狭山市のほうで15人にしたらどうするのかというのは、これはもう減らし合戦のようなもので、こちらが22人にしたから前回、やはり同規模の街ですから、私たちのほうが22人にしたことが、狭山市で22人になったともお聞きしております。そうすると、これからは減らすことが美であるというような論理にもなりかねない危険なところでもあると思いますので、今のこの議会運営をしていく中で、委員会もなかなか、2つの委員会にまたいで行うほどのまた報酬であるかどうかということも加味しながら考えると、やはり私たちのほうは今減らしても1人かなと。

今皆さんがおっしゃっているように、22人が妥当であるというのであれば、議長は委員会の中から外すということで考えておられるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思っております。

委員長　　今、議長は委員会から外すというふうな考え方について質問がありましたけれども、今永澤さんからね。22人と言っている人の、主張している人は……

永澤委員　先ほど常任委員会が7で、プラス議長というふうにおっしゃったので、ちょっとその議長の扱いが、どういうふうに考えておられるのかをお伺いしたいなと思ったのですけれども。

委員長　　こっちでしたっけ。

〔(こっちです) と言う人あり〕

委員長　　宮岡委員。

宮岡幸江委員　今議長の問題ありましたけれども、これはやはり私たちの会派から出ていって議長の立場とすれば、今委員会でも7、7、8になっていますよね。議長がいるところは人数をふやすというか、何かあったときに出かけていっていても、何かあったときの、でも全体も、議会の中もする必要もあるので、動いてもいい状態ではあるような形で8人、議長が入ると

ころは8人にしておこうというふうな人数の今配分にはさせてもらっています。というのは、やはり議長の立場というのは、その立場、立場であることを前提に入れておく必要があるのではないかと。今までの議長をやった方たちの意見から、そんなふうにやっています。

ただ、申し合わせも何も今のところありませんので、ただうちのほうの会派とすれば、そのような形ではあるのですけれども、これからこういうふうな改革でやっていくのならば、例えば申し合わせをつくるなりして、はっきりさせておいてもいいのかなという気はいたします。それでよろしい。

それで、ごめんなさいね、もう一つ。

委員長 はい、どうぞ。

宮岡幸江委員 さっき山本委員のほうからいろいろお話が出て、追い打ちをかけるような話になってしまっただけではないのかなという気もしないわけでもないのですけれども、今の16人、1万人に1人で16人。今永澤委員からも、コミュニティがまだまだできていない入間市にとっての16人というのは、なかなか厳しいというお話もありましたけれども、今22人という中での財政のことを考えたら、私、今入間市においてはさほど逼迫しているわけではないし、22人でもやっていける財政状況かなと思っています。特に、これから報酬の、次にいきますから、話はそっちになるかもしれないのですけれども、そういうことを考えれば、やはり22人でも今の入間市ではやっていけるのかなというのと。

それから、地域的なインフラ、インフラがほとんど入間市の場合にも、水道も下水も、下水はなかなかですけれども、九十何パーセントにしている入間市においては、インフラのほうはまあまあかと思えますけれども、たださっきコミュニティというお話が出ていましたけれども、そういう……ソフト面では、例えば子育てにしても、それから高齢者の問題にしても、まだまだやはり22名の人たちでの討論というか、検討するには、そのくらいの人数が必要なのではないかなというお話も出ております。

委員長 ありがとうございます。

吉澤委員。

吉澤委員 先ほどの話に戻るのですけれども、やはり私たちの会派としては他市の状況を例に挙げさせていただきましても、多分ほかの市でも同じように、18人に減らしたいとか、もっと減らしたいという意見は多分あると思うのです、議会の中に。ただ、そういう中で、いろいろ話し合った中で恐らく、表を見れば26人とか30人というところもありますけれども、そこに落ちついていると思うのです。狭山市でも同じように、やはり18人に減らすという意見があった中で、やはりそこまで減らせないだろうという声を反映して恐らく、入間市に合わせてというのもあったのでしょうけれども、22に落ちついたという経過もあると思います。

だから、そこまで減らすことに対して、すごく危機感を持っていらっしゃる方もやはり同

時にたくさんいらっしゃるというふうに考えますし、やはり議員定数に対して減らせという世論があるのは、もう私たち、皆さん知っていると思うのですが、そういう厳しい意見がなぜ出たかといったら、やはり議員に対して、議会に対して不信感を持ってしまったということが最大の原因だと思うのです。

ですから、そこを信頼を回復するということで、私たち今22名いますけれども、やはりその22名がこれからもっと市民から信頼を得られるような議会にしていくということで、一人一人がそういう意識を持ちながら活動をしていく中で議会の信頼を戻していくということが一番大事なわけで、減らすことが信頼を取り戻すことになるのかといったら、それはまた違う話だと思いますし、今回の話で言えば、やはり入間市の現状から出発して定数を考えましようというのが前提にあったわけですので、そうするとやはり山本委員のお話は、あくまで山本委員の理想であって、入間市の現状から全く出発していないなというふうに私は思います。

今まで定数をずっと削減して22人になったわけですが、ここでたまたま仮に16人になったときに、本当にでは議会運営ができるのかと私たち議員が不安に思っている中で、そういうことをした場合に、やはりそれが市民の信頼を得ることになるのか、本当に議会の活性化につながるのかという部分では、大いに疑問に感じます。

委員長 小島委員。

小島委員 話がちょっと違ってしまうかもしれませんが、山本委員がおっしゃっていたのは、川越市とか所沢市というのが必ず出てくるのですけれども、30万都市というのは、行政権に対しても権限が全然15万都市とは違うのではないかと思う部分があるのです。それで、そこで与えられているものに対して、15万都市と30万都市と同じようなラインで考えていたら、これは到底全然違うことだと思いますし、専門職になっていいのかなという、すごく不安なところもあるのです。

というのは、確かに行政の中の議員は監視員だというのは前提だと思いますけれども、やはりまだこちらは田舎という言い方をしては大変失礼なのかもしれませんが、まだコミュニティが、永澤委員がおっしゃったように、成熟していない部分で、やはり議員がその場に行けるような、広範囲で、地域を考えないでどんどん行くには、やはり余りにも人数が少な過ぎると、これは難しいことが起こり得るのではないかと思いますので、その辺はやはりもうちょっと、時期尚早ということもあって、前から僕もお話ししていたように、山本委員の、確かにそれは理想かもしれませんが、もう少し現実に合ったことを考えてお話しをしていただきたいと。余りにも早急に急ぎ過ぎますと、1回それが決まってしまうと、戻すことはなかなかできないということもありますので、その辺はもう一回、議論をすることはいいことだと思いますので、どんどん言い合ったほうがいいと思います。

以上です。

委員長 山本委員。

山本委員 いろいろご意見をいただきましたので、重く受けとめたいと思うのですが、小島委員がおっしゃるように、私、大体人口、議員1人あたりにバックグラウンドの人口としては大体あっちと同じぐらいだよねという話をさせてもらいました。向こうの議会は、確かに人口が2倍ですから、議員の数もその分で2倍になるのですよね、36人かな、いますよね。ただ、中核市ですよね。所掌事務、保健所持っていますよね。所沢市も近々持つのではないのかな、まだないけれども。持つことができる規模ですよね。所掌事務もそれだけ広いわけです。議員1人当たりで見ないといけない行政の範囲というのも、それだけ広いわけです、事務の権限移譲も大きく受けているわけだから。うちはないのです、それが。その部分の広さは、広がりがないです、保健所持っていないし、事務移譲もそんなに進んでいませんから。という部分でいくと、7掛け、8掛けの話なのだから、川越市の議員さんの2倍仕事をしないといけないかということ、そうではないということだと思えます。

人口規模で見たときに、議員1人あたりあと後ろに2,000人、そういう部分で考えたときに、私は決して不可能な数字だとは思っていません。十分やっつけていける数であろうというふうに私としては理解をしているし、永澤委員がおっしゃられたように、コミュニティの成熟度という部分は大きな要因なのです。大きな要素になるのです。今すぐやれるかと言われたときに、そういうご意見が出るのはよくわかるのですが、このまちのあり方として、そっちの方向に進んでいきたいのだとすると、もうこれは鶏と卵の話になるので、制度として動かしていかないと変わらない。いつまでも「どうすんべえ、こうすんべえ」と言って考えて立ちすくんでいる限りにおいては恐らく動かないです。こういう方向へかじを切ることであるならば、行政か議会かどちらかが初めの一步を踏み出さない限り、そういう方向に世の中が変わっていくということは恐らくないのだと思います。

そういう部分で大野城市もそうだし、伊賀市だとか名張市だとかにしても、そういう部分で、自治コミュニティを強化しようという部分で動いていくときには、必ず鶏と卵の関係を打破して、どこか、だれがしか、市長さんというケースが多いですけども、現実には。大きく踏み出すという部分で、アクションが起きることで初めて動いてきているところがあるし、そういう部分の大きな一步を踏み出す努力をすることによって、その一步がさらに加速したりするという部分の中で動いてきているので、私たちのまちのあり方にもかかわってくる話ではあるけれども、方向づけという部分はきちっと考えていかないといけないのではないのでしょうかねという話だと思って、短期的に来年どうするという話は確かにあります。ただ、その先の部分、とりあえず次だけ決めればいいやということやると、また任期をまたいたら同じ話をしないといけなくなるねということだと思えますので、方向づけという部分

はあわせて議論をした上で今回の答えというのを出していかないと、ずっとこの話を続けることになりますよ、4年ごとに。

そういう部分できちんとして、長期的に持てる物差し、説明できる材料、市民に対してですよ、私に対してではなくて。市民に対して説明できる材料をちゃんと持とうよということが、私からの投げかけの一番根底にある部分ですから、私もこれで、22とか、まとまりませんでしたと言ってしまうと、テクニカルな話として、みんな22なのだから、ではいいやという話になってしまったら、私たちはそれを持つチャンスを失ってしまうと私は思うので、いろいろご意見はいただいたけれども、そういう部分で、ここできちんと、聞くのも嫌かもしれないけれども、議論をして、きちんとみんなで共有できる物差しをここで持とうよということなのだと思はす。そういう部分で、議論をした結果が22だというのだったら、私もそれで矛を引きましょうという話だと思はす。

最初から言っているとおり、拘泥するものではないというのは最初から申し上げているとおりなので、きちんと議論をして、22でおくのだったら、何で22なのかということがきちっと説明できるようにしようやという話なので、ということで議論ができるとよろしいのではないのでしょうか。というふうに思はす。21というお話も出たので、そのことも含めて、長期的なスパンの方向づけの中で、今度何人にするかということできちんと決めていくのが一番いいのだと思はす。

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 今長期的なスパンと言われたのだけれども、市民のこれが、大きく言った、先ほど共産党さんのほうのお二人からも出ましたけれども、別に議員が必要か必要ではないかというところまでいってしまうと思はすのです、今の話して。議員が、今の人数が多いとか多くないとかいう問題よりも、議員の質がどうなのだとすることを問われているというか。だから、16、最終的なスパンを決めて今の人数を決めるというのは、ちょっとよく私にはわからないのだけれども、ではゼロというか、もっともっと少なくしても、人口はだんだん減っていくわけだから、これから長期的なことを考えれば、今の人口が何人になって、議員だって、そうしたら市が、全体の人口が、高齢化になった場合の、そのときの議員の人数というものを、果たしてでは16でいいのということもありますよね。だから、長期的なことを考えながら今の人数を、確かにそれは理想かもしれないのだけれども、なかなかそれはちょっと、私からすると考えにくいというか、ところだけれども、そういう点はどういうふうに理解したらいいのかしら。

委員長 山本委員。

山本委員 100年先とかいうようなスパンでは無理ですよ、とても。ただ、10年先とかだったら、人口推計はある程度出ていますから、そんなに大きくは動かないですねという、人口規模と

してはね。せいぜい数千人減るのだろうというぐらいの話でしたよね。総振の計画期間の中では、それぐらいの人口の緩やかな減少にとどまるだろうという話になっている中での話ですから、そのぐらいのところまでは持てるのではないのかなという気がします。それで選挙3回分ではないですか、12年でカウントして、4年に1回選挙するわけだから。そのぐらいのところまでのスパンは持てるのではないのでしょうか。

逆に持っていないからこそ、今現状持っていないからこそ、毎回、毎回選挙が近くなるにつれて、この話が押し詰まってから出てくるという話なわけですから、うちとして今後10年ぐらいは、このぐらいでいけるよねという数字を持ったほうが、議会制度としても安定するわけですから、選挙2回分か3回分ぐらいの定数のスパンというのを確立をしたほうがいいのではないのでしょうかねということなのです。

そんなに先々と言っても、30年先とか50年先まで定数が不変であるというようなことは、私もとても言えないし、その先の状況の中で見直していかないとイケない時期というのが、ある程度のスパンで来るということだから、選挙2回分か3回分ぐらいで考えていけばいいのだというふうに私は思います。それでも次の次、その次までぐらいまでは、定数ということで大まかな方向づけが見えるわけですから、そのぐらいのスパンでものを決めたらいいのではないのでしょうか。

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 そこに出てくる、今言われたのは3期ぐらいというのかしら、12年のうちに、16年ぐらいに、山本委員の言われるのは理想的な数値ではないかというふうに理解していいのかしら。

委員長 山本委員。

山本委員 私の数字だけではなくて、22でここで据え置くということを決めるにしても、その22という数字が、今回限りの数字というのではこの議論はもったいないですねという話なのです。

毎回、毎回、この話を繰り返していく中で、更新していくというのは非常に、その時々々の社会経済状況とか市民の、それこそ民意の方向性という部分もそのとき、そのときで動いていきますから、やはりその部分でいくと、次の次、あるいはその次ぐらいまでのところは、22でいくのだというぐらいの説明づけができるぐらいのものの決め方をしたほうがいいですよという話です。

16という部分でいくのだったら、私はすぐ減らしたほうがいいとは思いますが、現実にもそこまで一足飛びでいかないという、トレンドとしては合意いただける方がもしいたとして、1回では無理だねという話だったら、3回かけて、では6人だから、2人ずつ3回で減らしていきますかという考え方もあるかもしれないです。

そこまで絞り込んだ話ではなくて、ここで何人に決めるにしても、それでも次の次、ある

いはその次ぐらいのところまではこれでいくのだという、これでいくのですというぐらいの意思表示として示していくほうがいいと思います。議会のあり方としても安定するし、市民の皆さん、当然被選挙権は市民有権者みんなにあるのだから、新たに「おれ、出たいよ」という部分を考えていらっしゃる方も、市民の中には当然いらっしゃるものが想定されるわけですから、ある程度先を見通して、もうこの先10年は定数動かないのだねというぐらいのところまで見せてあげる必要というのはあるのだと私は思います。今までが極端に押し迫って減らしたりしてましたから、その部分からいくと、ある程度先まで読めるような形でのスパンで考えていく必要があるし、そういう物差しを持ったほうが市民の皆さんにもわかってもらいやすいのだろうと私は思います。当然違うご意見もあるでしょうけれども、私は少なくともそういうふうにしたほうが、先々安定しますねというふうに思います。

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 それは山本委員、自分の意見ですと今おっしゃったとおりで、私は別に先々の22というのをこれで決めていこうということではなくていいと思うのです。やはりさっきおっしゃったように、社会情勢なり、なかなかみんなの意識とか、そこに議員になった人たちの、時々議員になった人たちの考えもまた変わってくるだろうし、だから定数に関して10年先までを決める必要は私はないと思っています。

それだけれども、やはり次、もう差し迫った次の選挙のときの人数というものは早目に、例えば1年前ぐらいからはちゃんと決めて、それで今回次の選挙のときはこの人数でいきますよということは、市民の皆さんにそれはお知らせするべきだと思いますけれども、ずっとこれを固定する必要もないのかなと私自身は思います、今のお話を聞いて。

委員長 向口委員。

向口委員 今回定数とか報酬とか、こういう話題が出ているのですけれども、やはり議会改革というのが持たれた時点で、これもこういう議題にのっているということなのですから、そもそも毎回、毎回その時勢によって、トレンドによって、人数が減ったりふえたりとかというのは、そもそもその定数自体の根拠が、やはりそのときによって変わるからというふうにもとれてしまうと思うのです。ですから、今ここで何で議論しているのかというと、やはり定数なら定数のその説得できる、だれもが納得できる根拠を持つようよという、そのための議会改革であり、この議題だと思ふのです。ですから、その部分をさっきから私たちは議論しているわけであって、やはりある程度揺るがないものではないと、それは議論する意味がないのではないかなという気がするのです。

ですから、その部分でいろいろな議論がある中で、そこをどう調整するのが難しいところだとは思ふのですけれども、やはりある程度はその根拠は揺るがないものであってほしいなと思ふし、そのための議論だと思ふのです。だから、それが将来にわたっていつまで

続くかは、それはわかりませんが、ある程度、今回はこれ、次回はこれと、やはりそのときの流れ、流れで変わってしまうというのは、そんなに大きく変わるとは思いませんけれども、やはりそういうものでもないのかなと。今ここで議論しているということは、それだけの重みがあることなのではないのかなというふうに思うのです。だと思のです。

だから、先ほどからいろいろな議論を聞いておきますと、やはり私の中では山本委員、共産党さんの意見もあったのですけれども、山本委員の意見について言えば、少数精鋭というふうな言葉が出てまいりましたけれども、私たちは選挙で選ばれてきているわけなのですが、なかなか本当にその道のスペシャリストみたいな方がすべて当選してくるわけでもないとも思いますし、私はそういう人ばかりでなくてもいいと思うのです。いろいろな方が自由に出てきていただいて、そうした方々の目で議論していただくということも私は大事だと思っているので、だから少数精鋭の意味ももう一度お聞きしたいなということです。

それとあと、そういう、少数精鋭と言われましたけれども、仮に例えば議員としてふなれな方が当選してきたとして、もしかしたらそういう人が大半だったということもあるわけです。そうした中で、議会として運営が、少数精鋭という、要するに人数を絞った中で、どこまで……議論が活発化していくのかなという心配も一つあります。

それから、先ほど共産党さんのご意見もありましたけれども、私は別に22名を真っ向から否定しているわけでは全然ないのです。ただ、その22名の根拠として、ほかの他市との比較という意味においては、私は余りそれを根拠に、そんなに気にする、根拠にはならないのではないかなと思うのです。

この議会改革というのは、この二、三年のやはり出てきた、日本の中でいろいろ議会改革が進んできたこの何年か間のことです。その中でやはり議会改革を進めようとなってきたのは、ある程度の自治体、ようやくここで進んできたなという部分があるわけですから、まだまだ議論が尽くされない中で定数を決めている自治体はいっぱいあると思うのです。ですから、そうした意味においては、いろいろな自治体がある中で、たまたま入間市が人数が少ない上位のほうに来たというのはあると思うのですが、ただ余り他市と、要するに全部フラットな状態にして、では入間市はどうなのよというところで、ゼロからやはり積み上げていくものだと思はるのです。

うちとしては21名がいいのではないかと提案させていただきましたけれども、それも今までの経緯の中で、議員というのは一つの問題に対してやはり議論し尽くすというのが私たちの使命でありますので、その中でやはり委員会として審議を尽くすのは、7名ぐらいがやはり一番適当な数字というふうな根拠が出ましたので、提案させてもらったわけなのですけれども。

以上です。

委員長 今、山本委員の少数精鋭についてのというふうな質問がありましたので、お願いします。

山本委員 選挙って、枠の大きさが変わると、人の選ぶ基準というのは変わるものだと一般的に言われています。その部分を期待しているのが一つ。

それとあと、当然事務局の機能の充実みたいなことも提案として挙げさせていただいている。研修であったりサポート体制という部分は、これは議会改革の重要な柱の一つになっています。事務局改革という言い方になるのでしょうか。その部分を当然セットにしなければいかぬというのが、当然バックグラウンドとして私も考えています。

総力としていろいろな……私たちこれが、少なくない額の報酬をいただいて、ここで公益の代表として仕事をさせていただいている同僚であり仲間ですから、その部分でいくと、当然なったその日からプロです、その部分ではね。だから、少なくともスキルアップをする努力は自分でやらないといけないし、努力する気がない人は、やめてもらったほうがいいだろうと私は、あえて言いますが、思う。今22人いる中にそういう人はいないと思っていますけれども、みんなそれなりに自分のアプローチでやっていらっしゃるという前提で申し上げますけれども。

そういう部分の中で、当然自分が努力してスキルアップしていくことができる環境をつくらないといけないし、いろいろな間口の広さは当然、選挙だから、保障されるわけだから、いろいろなバックグラウンドの人が挑戦をされて、市民の民意の集約の中で当然入ってくる。そういう人が、自分の持ち味を生かしながら、行政ときちんと渡り合っているだけの条件整備というのですか、そういう部分はきちんとやっていかないとけない。それは、議会改革として、今並行して議論をしていかなければいけない大きな柱の一つだというふうに思っていますので、それをきちんとやっていく中で、私は少ない定数でもやっていける方法というのは、十分やっていける方法はあるというふうに思っています。

こういう説明でよろしいですかね。

委員長 吉澤委員。

吉澤委員 私たち共産党の22人の根拠についてなのですけれども、他市の状況はもちろん理由に挙げましたけれども、そのほかにも、最初に申し上げましたとおり、保守さん、公明さんと一緒に、やはり常任委員会の構成の部分についても、現在7人、7人、8人で、議長についてはどうするかというところまでは私たち話し合っていないんですが、やはり最低限、もうこれ以上減らしたら、委員会の運営は成り立たないということも最初に理由に述べさせていただいたので、そこは保守さんと公明さんと一緒ですし、あくまで他市の状況については、幾つかある理由の中の一つです。そのほかにも、最初に言ったように、市民の声を反映させるためにも、これ以上減らせないという、そういう意味での根拠となっています。

委員長 わかりました。

永澤委員。

永澤委員 先ほどの宮岡副委員長の話に戻りますけれども、やはり私も宮岡副委員長と同じで、本当に議会って当選されてきた方によって、その4年間の中身というのですか、色が変わるのだなというのを、私も2期目ですごく感じさせていただいているところです。そういう中で、なぜ議会改革をやっているかという、やはり二元代表制ということをしっかりみんなが確認しようではないかと。余りに市長与党、市長与党ということで、市長に対して全部、いいですよという議会であれば、私は本当に少なくてもいいと思うのです。ただ、やはり市長と、よくても悪くても、きちっと議論が交わせる議会というふうにしていくのであれば、ある程度のやはり人数は必要であろうというふうには私は思っています。

ですから、市民から要らないと言われていたところは、人数が多いから要らないと言われていたのか、行政がやっていることに対して、全部「いいんじゃない、いいんじゃない」というふうになっているのであれば要らないのではないかという意見なのか、きちっとその要らないと言われていた理由を考える必要があるのではないかと思うのです。そういう意味から言うと、今議員定数ということを行っているわけですから、私は必ずしも、少なくすれば「ああ、よくやったね」と市民が納得されるのかということからは非常に疑問に思うところです。

そして、では4年後まで、また議論をしなくてはいけないのですかというのは、私はいつの段階でも定数に対しての議論は絶対必要だと思えます。というのは、これだけ今国の動きとか財政とか、本当に人口とかということが変わっていつている時代に、ここで決めたから、では10年後までこの数でいきますよというような固定した考えでいくというほうが、反対に危険だと思うのです。ですから、今の議論としては、確かに将来的には、の展望みたいなものは必要なのでしょうけれども。

例えばですね、ですから大体何人が必要かというのが一番今議論にのっているところかなと思うのですけれども、それをでは入間市としては7,000にするのか6,000にするのか、1万にするのかというあたりを大体おおよそ決めておいて、人口の推計によっては議員も減っていくというようなところをここで論じておくのか、その辺は将来的な展望としての人数としては必要かと思うのですけれども。

要するに、やはり最初から申し上げているように、二本立てでいくべきではないかと。今回の議長から提案された議員定数は、あくまでもぎりぎりになって変わるというのはよくないということで、今期の3月どうするかという上での私は投げかけだと判断をしているので、その時点でプラス、では将来的な若干の展望ぐらいのところ議論を進めていかないと、ちょっと議論が煮詰まっていけないのではないかなと思いますので、ちょっと委員長、その辺、もう皆さんの議論出尽くして、闘わせているというよりも……

委員長 そうですね、大体ね、今……40分ぐらい議論やっているのですけれども、大体煮詰まって

きたような気がします。今永澤委員が言われたように、今期はどうするのか。それで、また逆に山本委員が言われたように、将来的な展望も考えたときには、人数を大体5,000とか7,000とか、現状に合わせれば7,000ぐらいで、22とか21とかという数字になると思うので、そういうふうな数字にしておくのか、その辺の展望があれば、将来的に人口が減った場合も、それに合わせて減らしたらどうかというふうな考えですよ。

いろいろ議論が出ている。1点だけちょっと皆さんに聞いてみたい点があったのは、議員定数を減らすのはどんな意義があるのかというのは、皆さんの中でどういうふうに考えているのか。山本委員の場合は、少数精鋭に持っていきたいという将来的な考え方もあるし、保守系さんとか共産党さんは、市民の声がそれでは届かないとか、その減らすということについての議会としての考え方というか、その辺のところはどうでしょうね。

永澤委員。

永澤委員 やはり議員1人がいるということで、財政的に約1,000万円ぐらいですか、全体的な市の予算の中では、やはり1,000万円のお金が削減されるかされないかという話だと思うのです。そうなったときに、今の財政状況を考えたときに、議会としての努力ということで、削減というほうから考えていくと、やはり議員定数の問題というのは、そこからも考えていかなくてはいけないのではないかとということが一つあります。

そういう中で、減らすというほうで考えれば、今期は減らしても1名ではないかというふうに考えています。やはり今これから税収が落ち込んでいく、さまざまな部分で今回も最安値を記録したということで、本当に今の不景気な状態の中での視点から考えると、やはり議員定数が今のままでいいというのは、よほど議員が努力をして、本当に皆さんに議会報告会なりをきちっと行って理解をしていただく努力をしていかなければ、今のままでよしというのは、なかなかわかっていただけない部分ではないかなというのが実はあります。ですので、これだけ努力をしたという部分では、1名でも減をするというのも大事な視点ではないかというところで、ぎりぎりのところで私のほうでは提案をさせていただいております。

委員長 ほかの会派の方はどうですか。

横田委員。

横田委員 やはり今永澤委員がおっしゃったように、議員が減れば財政的に経費の削減ができるという面ではやはり、できるのだったら、そういうふうにしたほうがいいのかというふうには思うのですが、やはり1人に対して7,000人、六千七百何名というあれで、市民の方々からの声をどれだけ聞けるかというほうをやはり優先したほうがいいのかと思うのです。経費を削減するのはもちろんいいことなのですが、それによって市民の方たちが思っている市になっていかないと、やはりちょっと本末転倒ではないけれども、方向性が違ってしまいます。

何を優先するかと。やはりコスト削減よりも、そこを優先するのが一番いいと思うし、二元代表制ということで、議員としては、市の市長を中心とする理事者、執行部側がやっていることをしっかりチェックをしなければいけないし、行政、理事者側としては、市民の思うようにやはり行政を進めていっているとは思いますが、それというのは直接、市民アンケートなりいろいろあるのでしょうか、行政が考えてやっていること。しかし、二元代表制の一翼を担う議員、議会として、こっちは議会は直接市民から負託されて議員になっています。そうなってくると、やはり直接の生で声をみんな聞いているわけではないですか。そこと行政がやっていることの差ということですかね、そこに対してやっぱりどんどん、どんどん意見を言っていかなければいけないと思うのです。

そのやっていることのチェック、また市民からの意見を反映するというような、そのようなことを考えると、やはり6,779名ということですが、皆さんが実際に議員活動をしていて、それが一番人数が適正なあれなのかなと思うのですが、いろいろな団体に行ったり、あらゆるところに、こういうところで議員として市庁舎の中でしている仕事以外に、あらゆるところに行っていますよね。いろいろなところでいろんな人に会って、いろいろな声を聞いて、もちつきでも何でも、そういうような細かいのを一緒にやって生の声をいろいろ聞いているわけではないですか。それをやりながら議員活動をして、どれだけ自分ができているのか。これが、もしもっと多くの団体とかいろいろなところに行くのが、これが1人で1万人を見なければいけないとなってくると、もっとそっこのほうで動かないといけなくなってくると思うのです。それができるのかできないのかという、今はだから自分たちとしても目いっぱいなのだよと、現時点での7,000人というのが。

それが、先ほど永澤委員がおっしゃられたように、コミュニティの成熟度、もっと成熟していけば、そこまでいろいろ接しなくても自然といくのかもしれないのですが、現時点の入間市では、やはりいろいろなところの団体とか、そういうところに議員みずからが出ていっていろいろ聞かないと、まだまだ入間市というのは、そこまで足りないのではないかなと私は思うので、そうなってくると、やはりこの人数、7,000人弱に対して1人というのは、やはり限界なのではないかなというふうに思います。言っていることわかりますか。

委員長 わかります。

永澤委員。

永澤委員 すごくわかります。こう言ったら失礼なのですが、であるならば、もっともっと、事務局が困るぐらいに委員会でも意見が出て、委員会の活性化というのが、こんな議会改革でやらなくても、発言が飛び交うぐらいが私は正直委員会だと思うのです。今の委員会を見ていると、正直ほとんどの方が発言をされずに納得をされて、手を挙げるだけ、賛成だということは、果たして今横田委員がおっしゃったように、市民から本当に声を聞いて、それ

を理事者側に伝えようとしているのか。そういう自分の姿勢を考えて、私もそうなのですが、本当に勇気がなくて言えなかったりとか、あと遠慮をしてしまったりということが多々あるのではないかなというふうに思うのです。

今本当にそこまで必要であるというのであれば、もっともっと議会改革に対しても、委員会の活性化、そしていろいろな部分でやらなければいけないことって、定数削減も大事ですけども、本当にその先の議会改革を議論を尽くしていかないと、納得、それをでは果たして今、横田委員がおっしゃったようなことが、全議員ができていくかとなったときに、参加はします。話は聞きます。けれども、ではそれをこの市としてどうやって活用できるかというところまで働いているかとなったときに、私自身も非常に迷うところもあったりするので、なかなかできていない部分もあるのです。だから、皆さんでいろいろな、委員会として、1人ではできないけれども、何とかしようという部分が7名ぐらいは必要なのではないかなというのがあるのです。

そういう中で、今言ったように私は、本当に議会改革を本気で行わないと、今の理想的な、横田委員がおっしゃったような、7,000人に必要であると、市民の中に入ったものを吸い上げて、それを理事者側に訴えていくような立場に立たなければいけないという立ち位置をきちっとしないと、理解はされないのではないかなというふうに思うのです。

それプラス、先ほども、行財政って考えたときには、やはり後期実行計画で、いろいろ市民側からすれば、うちのほうもそうなのですが、一つの中学校の土地が、もう3億幾らで売りますみたいな話が行革の中で始まっているのです。そういう後期実行計画の中で、私たちも行革で、行革委員会として、どうやって減らすのだ、無駄をなくせというふうに行政側に言っている限りは、こちらも何らかの努力をしなければいけないということで、できたことが一つの、議事録を削減しようという、今300万円というところになっているので、やはり市の財政状況とかを考えて、議員、議会がぎりぎり、議論が尽くせるのは、減らして1名かなというのが一つの意見なのですけれども。

委員長 わかりました。

大体皆さんのご意見が……ありますか。どうぞ、あれば。

安道委員 今お話を聞いていまして、非常に話が煮詰まってきたなというふうな。だからこそ今議会改革に取り組んでいるなというふうなことが改めて今認識できたのかなという思いがしました。だから、定数削減が先にありきではなくて、やはり私たちが、議会をどういうふうに活性化させて市民の声にこたえていくのかと、そこがスタートであったかと思うのです。

そうした点で、改めてですけども、やはり委員会をどのように盛り上げて、十分審議を尽くしていくかといったときには、改めて今思いますけれども、最低7名はやはり議論を尽くすためには必要でしょうと。もうこれ以上は削れないですよというのが今一致したので

はないかなと思います。

私たちもそれはずっとやってきたことですが、やはり議会が問われている、私たち議員が問われているということを、改めてそこを今皆さんで確認できたというのは非常に大きいなど。だから、この議会改革に取り組んできているというふうなことは、意味があるなというふうに今思いました。

改めてそういった市民の声にこたえられるような方向の議会に持っていけるように、自分自身も一生懸命努力したいというふうに今改めて思いましたし、定数で言うならば、公明党さんのほうで1名減というのもというふうな話がありましたけれども、私は、コストというふうな点で、るる先ほど保守系さんのほうからもありました。財政的にどうにもならないというふうな財政力でもないし、またコスト削減というよりも、市民の声にどうこたえていくかという議会運営をやはり今考えていくというのが大切かなと。そういう点では、委員会が7名、プラス議長というふうな形でのことも考えていっていいのではないかなというふうに改めて思いました。

委員長 山本委員さん。

山本委員 私は見解が違いますので、勝手にまとめてもらっても困るのだけれども、委員会の話が出るということであれば、逆に申し上げるならば、複数所属にしたら条件変わってしまいますよね、1人2つ入れればいいわけです。1人2つ入れれば、22人の議員、21人、22人よりもっと少ない数で7人の委員会つくれます。その部分についての議論が、1人1個だってもう勝手に決めてしまっているから、今1人2つ入ることだって、3つ入ることだってできるのですから、条例で決めれば。その部分についての議論が全くない。1人1個だってもう勝手に決めてしまっているから、そこがやはり議論をクリアしなければいけないのではないですかという部分が一つ。複数所属をとらないというのだったら、とらない理由も明らかにしないとはいけませんよね。私は、16と言っているのは、複数所属を前提にしていますから、その部分についてはやはり説明をしていただかないといけないのが一つ。

それと、市民の声を拾うのだと言うけれども、それはどういう対象の声を、どういうふうに持ってくるのが、市民の声をつなげるということになっているのかという部分。何をもってそれが達成されるというふうな考えになるのか、その部分についてもやはり深く掘り下げていかないといけないのではないかな。

要するに今までの高度成長の時代だったら、あそこに橋をかけてくれ、あそこの道路を直してくれ、ここに中学校をつくってくれみたいな話という部分、行政に言えば対応もできたし、そういう部分で社会的ニーズが高いということも、理事者と議会との間、ひいては市民との間で共有ができることだから、比較的スムーズに進んできたと思うのです。これからの時代になって、後期の行政改革の計画の中でも、公共施設のマネジメントの話も出ています

よね。これ、言ってしまっているのかな。恐らく公共施設の再配置、統廃合の話なのです、基本的に考えると。よそさんの状況を見ていると。内容までは、これから煮詰めるだろうから、そのとおりになるかどうかかわからないです。一般論として申し上げたら、そういうこと。

要するに議員が市民の声を聞いてくるとしても、諸般の事情、長期的な市の運営というか、もうほとんど経営というレベルの話の中で、謝って歩かないといけないことのほうが今後多くなるはずなのです。そういう部分の民意の反映とか民意の集約という部分、捨象していませんかという部分です。生で市長に、あれつくれ、これ使えとぶつけることが民意をぶつけることではないので、必ずしも。そういう要素は否定はしません。大きな要素としてあるのだけれども、それだけではないでしょうという話です。

そもそも何で議会があるのかという部分から、地方自治法の条文立てをきちっと読み直しても、市長に無駄にお金を使わせないことについては相当権限を持っているのです。減額修正は自由にできるわけだし、減額修正した場合には予備費の流用は禁止ですから。その年はもう、本当にもう一回議会にかけてやらない限り、その費目についてはお金を使えないわけですから、市長も。その部分では議会というのは強い権限を持っていて、何でかといったら、結局「代表なくして課税なし」なのだから、税金の無駄遣いをさせない。このお金を使うことについて、本当に市民が納得しているのかどうか。本当にこれは要るのという部分の話をするので、そもそもの近代議会の大もとの話はそこですから。そういう部分の要素って、福祉国家としてどんどん進んでいっている中で、今ちょっと忘れられていないかという部分でもあるのです。

それは、必ずしも市民の人にお金を配る、怒られるな、こんなことを言ったら。要するにあれもつけます、これもやります、みんなただにしますというレベルの話でやっていける時代ではないわけだから、そういう部分というのは、直接的に聞く民意とは相反する話かもしれない。それでも公益、公益の代表。経営の責任を持つ最終決定権を持っている我々としては、やらぬといかぬことかもしれぬ。そういう部分についても、やはりそれも民意ですから、納税者という部分の中での広い民意なのだから、細かいミクロの声を聞いてくると同時に、全体を見通したマクロの声もちゃんとしんしゃくして、私たちちゃんとバランスとってやれているだろうかという部分は、ここでせつかく定数の議論をしているのだから、立ちどまって考えたほうがいいと思います。

そういう部分の中で、私が少ない人数を出しているのは、少数精鋭と何回も言っているけれども、経営は、やはり理事者だけが勝手に運営しているわけではないから。予算を含めて、私たち、このまちの運営について最終決定権を持っているわけです。予算を通さない限り市長は何もできないのですから。予算を通すって、それだけ重いわけではないですか。諸先輩に申し上げるのは、釈迦に説法だけれども。

そういう部分の中で、私たちは経営の決定権を持っているわけだから、それにきちんとコミットして行って、責任持てるだけのやりようというのを考えていかないといけないし、今の姿が、まだ途上ですよという部分だと私は思う。もう一皮むけないと、やはりそういう部分での新しい、非常に財政は恐らく、高齢化も進んでいくし、少子化もそんなに簡単に克服できるわけでもない。公共施設はどんどん経年劣化して行って、補修費は恐ろしくかかるでしょうというふうなことが一般的に言われている中で、非常に厳しい決定を我々、これから代がかわっていく、メンバーは代がかわっていくにしても、議会という機関としてはやっていかなければいかぬので、その部分について、きちっと高いレベルでの議論ができるような仕掛け、入ってくる人の間口は広いとしても、中に入ったからにはちゃんとやってもらえる仕掛けをきちんとつくる中で、やっていけるだけの人数というのを考えていかないといけないのだろうなというふうに思う。

そういう部分でのスキルの部分というのは、人数をふやしたからクリアできるという問題では必ずしもないと私は思っているので、その一人一人の議員さんをバックアップする体制をきちんとつくる中で、人数は絞っていく方向になるのではないのかと私は思っています。私のほうとしては、そういう考えで言わせていただいているので、勝手にまとめないでくださいということをご理解ください。

委員長 ちょっとまだご意見があると思います。

ここでちょっと10分休憩したいと思います。

午前10時44分 休憩

午前10時56分 再開

委員長 会議を再開いたします。

安道委員。

安道委員 先ほど、どうして常任委員会複数所属は検討に入らないかというふうな話がありましたけれども、先ほどからのずっと議論の中で、やはり入間市の実態、現状からまず考えていこうではないかというふうなことは、話し合いの中で出てきたことだと思います。体制も全然、そういう先進事例では、確かに複数でできているところもあるかもしれませんが、入間市で今の現状でいったならば、例えば議会事務局の職員の人数、体制だって、きっと違っているのだと思うのです。今こういう議会改革特別委員会も毎回対応していただいていますけれども、本当に大変な状況で今やっているのが実態だと思います。今の現状からいったならば、複数の所属でやっていくというのは、やはりいろいろな点から困難、難しいのではないかと、今の実態から見たならばです。

あと、交通対策ですとか基地対策ですとか、ほかにもいろいろ委員会ありますし、それか

ら今常任委員会も月1回やっていこうというふうなことで、今委員会の活性化というふうな形で今進んでいるところですよね。まずはそこが出発点ではないのかなというふうに思いますので、この人数でやはりむしろ議会を活性化させていく、議員としての役割を皆さんできちんとつくっていくというふうなところのほうが重要ではないのかなと。だから、委員会複数というふうなことは、今むしろ実態からいったならば難しいというふうに考えていますけれども。

委員長 山本委員。

山本委員 安道委員のお考えは概略わかりましたけれども、そうしたら複数所属に踏み込むことが困難だという状況を説明していただけますか、具体的に。

委員長 安道委員さん。

安道委員 だから、今の実態からいったらそうだと思うのです。ただ……

〔何事か言う人あり〕

安道委員 将来的にそれを検討していくというふうなことは、課題としてはあるかもしれませんがけれども、今まずは委員会を活性化させて、十分に議論を尽くしていくというふうなことが今課題としてあるわけです。だから、委員会として、例えば委員会が提案して条例を出していくとか、そういったこともこれから課題になってくるのだと思う。今まさにそういったところを議論しているわけです。そういったところを一つ一つ取り組んでいくというふうなところが、まずは私たちがやっていく、今議会改革の中でそういったところが議論されているわけですが、そういったところだと思えます、現状で言ったならば。

だから、現状で複数で、ではどうやってやっていけるのかとむしろお聞きしたいです。

委員長 山本委員さん。

山本委員 質問に質問を返さないでください。どうして2つ入ることが困難なのか理由を挙げてくださいと私質問しているのです、教えてください。

委員長 吉澤委員さん。

吉澤委員 さっき質問の中で、今の実態という話が出ましたよね。先ほど永澤委員がおっしゃられたとおり、常任委員会の中で質疑がまだまだ少なかったりとか、そういう委員さんもいらっしゃるといって話の実態として出ました。それがまず実態のわけです。今私たちは、議会改革の中でそれを活性化させようという方向で順次、協議会を開くとか、あるいは討論、討議の時間も設けようということでやっていますけれども、本当に発展途上で、まだまだ今ある委員会がやはりちょっと不十分な点も、議論活発という部分では、残念ながらもうちょっとかなというところがある、それが実態です。山本委員も私も所属している総務常任委員会についても、協議会を開催しない月も多いです。そこも本当に、これは自分自身も含めて、やはりもう少し活性化させるために、自分自身も勉強しなければならないなというふうに思います

けれども、そこが実態なのではないでしょうか。

だから、それを活性化させるために、今ある常任委員会で、所属している一人一人の委員が、やはりもう少し勉強したり、いろいろとこの議会の中でも、もう少しどういうやり方がいいかというのを今議論している最中です。そういう意味で私たちは、だから今ある常任委員会を活性化させるためにも、複数所属というのは今は無理ではないかという判断なのです。

委員長　　ちょっといいですか。今ちょっと議論が複数所属のほうにずっと走ってしまっていますけれども、ちょっとその辺を、大体今ぐらいの議論の中で一応はおさめておきたいと思うのですが、この委員会では、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは続いて、これから先どうしようかと思っているのですが、決をとりますか、どうしましょう。皆さんのご意見で。

山本委員。

山本委員　協議不調でよろしいのではないですか。各論それぞれ意見があって、一本になる、短期的には、多分もっと煮詰めていけば、どこか落としどころが見つかると思うけれども、ほかにやらなければいけないこともあるわけでしょう。委員長としても、もうそろそろ結論を出したいということであるならば、どれか一本にまとめるという状況では私はないと思うから、各論併記の上で協議不調という形でまとめていただくのが一番いいのではないのでしょうか。あとはもう、各党派、各議員が政治的に判断をされて、議員提出議案としてお出しになるのだったら出したらいいという話だと思う。要するにもうこれ以上議論をしても、一本にならない、短期的には一本になりにくい状況の中でいくのだったら、もうここで議論を打ち切るべきです。

〔何事か言う人あり〕

委員長　　ちょっと済みません。

今一応とりあえずは定数のことで進めてきましたが、ちょっと今副委員長と協議して、今報酬もあわせて話しておかないと、定数だけ先にどうのといってもまずいのではないかという話なので、報酬についてご意見をお伺ひしたいと思うのですが、そっちからいきますか。

小島委員。

小島委員　報酬は、今現在22人として考えて、まず現状維持。前当選回数だとかとか、いろいろなことも出ましたけれども、それは一切なく、初めてでも何でも、今の現在の現状維持ということで結論が出ました。

以上でございます。

委員長　　公明党さんは。

永澤委員　同じです。

委員長　　同じですか。

共産党さんは。

安道委員 同じです。

委員長 みらい市民クラブさんは。

山本委員 この点に関しましては、会派として、当面は現状維持。将来的には、市民の声を聞いて決めるべきであろうということで、この部分については見解一致しましたので、会派の意見として申し上げます。

委員長 わかりました。

皆さんのご意見を聞いて、議員報酬については現状維持ということで決定させていただきたいと思います。

それでは、改めて議員定数と報酬、報酬のほうも一応決まりました。その中で、先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、山本委員からは各論併記でお願いしたいというふうな話なのですが、その辺どういたしましょうか。

永澤委員さん。

永澤委員 いつまでにとかいう結論はあるので……

委員長 特別はないですよ。

永澤委員 その後は、議運とかに諮られていくわけになりますか。

委員長 ここで、だからうちのほうはもう議論が尽きましたということになれば、各論併記で議長のほうに上げていくとか。あと、決をとってほしいということになれば、決をとって人数を、こういうふうに決まりましたと。またその中でいろいろな、そういうふうな議論があったということを併記しても構わないですけども、その辺のところどうしたらいいかということで、ちょっと今皆さんに相談なのですが。

永澤委員さん。

永澤委員 そうしたら、今貴重な議論がたくさんあったので、それが正確に議長のほうに上がるのであれば、このままの状況で、まとまりませんでしたということでお伝え願うのが一番いいと思います。

委員長 保守系クラブさんは。

小島委員 同じなので。

委員長 共産党……

〔何事か言う人あり〕

委員長 いいですか。はい。

それでは、この委員会としては、各論併記で、いろいろな議論が出ました。その中に重要なことがいっぱいあったと思いますので、各論併記ということで、この件については、議員定数と報酬については、一応この辺で議論を打ち切らせてもらってよろしいでしょうか。

山本委員さん。

山本委員 不調、打ち切りということで理解してよろしいですね。要するにまとまらなかったと永澤委員おっしゃられたけれども、要するに協議不調、打ち切りで、この任期中は、もうこの案件は二度とこの委員会ではさわらないということによろしいですね。

委員長 そうですね。

山本委員 そうしたら、あとはもう議員提出議案で、各党、各会派で独自に政治的な判断をしてアクションを起こすという段階に入るということで理解させていただいてよろしいわけですね。

委員長 そうですね。

山本委員 そういうことで理解させていただきます。

委員長 正式決定のほうは……

〔何事か言う人あり〕

委員長 ごめんなさい。ちょっと待って。最後のちょっとわからない。最後のところ、ちょっともう一回お願いします。

山本委員 要するにこの任期でまとまらなかったと、協議不調でしたと、一本の線になりませんでしたということで議長に返すわけですよ。

委員長 そうです、そうです。

山本委員 その後は、もう各党、各議員が自分で考えて行動するというに、次のフェーズに入りますよね、これでね、普通に考えると。もう議論はまとまらなかったのだから、あとをどうしたいかというのは、各人のところにボールが返ってくるので、あとは議員提出議案で減らしたい人は出せばいいという話になりますね。12人かき集めたら減るという話ですね。ということで、そういうフェーズに移るということで理解していいわけですね。

委員長 そこまでは、議会改革としては、各論併記で、こういうふうな話で終わりましたということ。

宮岡幸江委員 議長からもらっているわけだから、答申をするということであって、あとその先議長がどういふ……例えばもう一回議運でやるか全協へ持っていくかとか、いろいろあるではない。そこまではだから、私たちには結論は出せない。

委員長 山本委員さん。

山本委員 要するにこの委員会としては、ここまでの議論で打ち切って手を離すということだから、あとはもう各党、各議員なり各会派なりで自由にやっていいと。要するに委員会にかかっている限りは、交渉会派が全部出てきているわけだから、その部分みんな自重、自粛するわけではないですか、ここで議論続いているのに、横から出す人は基本的にいませんから。だったら、もうここで終わるのだから、あとは自由ですよということを確認させていただきたいということです。

委員長 永澤委員。

永澤委員 議長に確認していただいたほうがいいのではないですか。要するに議長から上がってきた案件なので、それでわざわざ無理くりここで先に持ってきてずっと議論をしていたので、それをここで確認をされても、例えば山本委員の場合は、代表者会議でも議運でも全部所属をされているので、どこで議論をすることになっても立ち位置は同じだと思いますので、反対に議長に確認をされたらいかがですか。

〔(わかりました) という人あり〕

委員長 それでは、そういう意見が出たので、この件について一応は議長のほうに返しますが、その後のことについて議長に聞いておいてほしいということですか。

永澤委員さん。

〔何事か言う人あり〕

委員長 でいいですか。議長に、その次はどういうふうに取り計らうのですかと聞いて、この委員会で発表しておいたほうがいいということ。

宮岡幸江委員 今やっているのは、議長が言ったから、ここで今やっているわけではないですか。でも、長期では……

委員長 そうそう、そうそう。

宮岡幸江委員 この委員会としても取り上げる項目に入っていますよね。だから、その取り上げる、長期でやるということの項目は消えないわけでしょう。ですよ。

委員長 そうそう、そうそう。それだから、今やってしまっているということで考えればいいわけだよ。

安道委員 だから、今回は、議長から出されたことに対してのは、もうこれで終わりという意味であって、議会改革としてのテーマとしては、課題としては残っているわけですよ。

委員長 ああ、そういう考え方。

安道委員 そうではないのですか。

〔何事か言う人あり〕

委員長 ちょっと待ってください。今議会改革の長期のほうに課題として、議員定数と報酬というのが項目があります。その項目もあわせて、あとは議長のほうから、今回議員定数と議員報酬、あと議長の立候補と議長任期、これについてちょっと皆さんで相談してくださいというふうな話が来ました。それで、その中で、私として考えていたのは、この先に議員の定数とか報酬とかがあるので、それを先に持ってきてやったつもりだったのですが……

〔(いいですか) という人あり〕

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 それについて私、最初から確認をさせていただいているのですけれども……

委員長　　そうそう。

永澤委員　3月の改選の議論なのか長期的な、二、三年後を見据えての議論なのかを確認しないで議論すると、おかしいことになってしまいますよねということで、ここの中にあるのが、長期的な、要するに議会基本条例がきちっとでき上がった中での議員定数というものを論じる話だと思っているのですけれども、こちら側に、ワークシートのほうに載っているものは、今していた議論というのは、とりあえず改選が来てしまうので、早くやっていたのかなという認識だったのです。それで、だからまるっきり議員定数、議員報酬に関して、この議会改革の中で長期的な展望の議論まで打ち切るという話ではないというふうに思っているのですけれども、その辺はいかがですか。

委員長　　長期というと、2年以内に答えを出す問題について長期というふうな区分けをしてあったので、短期というと半年だったかな。

〔(そうなんです) と言う人あり〕

永澤委員　では、今もう長期の段階に入っているということですか。

委員長　　もう長期の中に入ってきている内容のことをやってもいいわけなのだけれども、まだこの先議会として議論があればあれですが……課題というか……。

永澤委員さん。

永澤委員　そうすると、本当に時間もないので、とりあえず3月までの今回は終了して、協議不調ということで返していただいて、ただ議会基本条例の中には、議会としての、さっき山本委員がおっしゃったような、今後の展望というか、議会としてどういう考えでいるかというのは、きちっとやはり載せなければいけない話ですので、それは今回にするのか、正直言って長期までが全部終わるとは、とても、とても今思えませんので、改選後もこの議会改革特別委員会を続けていくのかという話にもなりますけれども、恐らく半年で全部終わるとはちょっと思えないので、その中でこの議論というのは残すべきだというふうには思うのですけれども。

委員長　　課題としては残るとは思いますけれども、ここの議会改革特別委員会とすると、2年のスパンの中で、1年以内にやるものを中長期と決めて、2年以内に答えを出すものを長期と決めて、ここのワークシートですか、をつくった内容の関係ですよ。これから先の長期のことについて展望をどうするかということではなくて、その決める期間をどうするかという、長期とか短期とかという決め事だったので、と思っているのですが、その辺皆さん……それともやはり課題として残しておいたほうがいいということで……。

宮岡幸江委員　そもそものこの短期とか長期というのは、この議論を、特別委員会の中の期間の最初にとりあえずやる、先にやることと、2年間かけてやるということにだけでしか分けていなかったような気がするのです。

委員長 長期展望とかということではなく、そういうふうな、今のこの議会としてどういうふうな議会改革をやっていくかということで、その期間を設定をただけの内容だったので、永澤委員さんは途中から入ってきたので、あれだったので……

〔(……済みません) と言う人あり〕

委員長 いえいえ。どうしておきましょうか。残しておきますか。

永澤委員 保守系さんとみらいさんが出されているので、そちらが納得されればいいと思います。

宮岡幸江委員 私は多分、多分ということはないね。保守系のほうは、今期の終わりの2月の選挙に向けてを、いつも間際になって、12月以降の3月議会で決めるということではなくて、2年ある中でしっかり定数というのは決めて、市民の方たちにも提示すべきだということでの長期であって、これから行く末、10年先とか、そういうことの定数というのは一つも議論の中には入ってこなかったのです。

〔何事か言う人あり〕

宮岡幸江委員 私たちが出したのは、そういうつもりで出しています。

委員長 いいですか、共産党さん、そういうことで。

安道委員 いいです。

委員長 みらいさんもいいですかね。

山本委員 うちは……

委員長 だから、議論が終わるということでオーケーだと……

山本委員 委員長いいですか。

委員長 はい。

山本委員 うち、シートを見ていただいたらわかるとおり、あり方論議から入って次の定数を決めないと、全く違うものの決め方をすることができない数字だし、そもそも定数って、そんなに頻繁にいじるものではないと思いますので、ここまで4年ごとにずっとさわってきたけれども、そろそろ打ちどめにして安定させるべきだという前提があって、あり方議論をちゃんとして、幾人ぐらいですよ、このぐらいだったらという部分がきちんと市民と共有できるような物差しを持って、ここでどんと動かすなら動かして、もうそれで安定させたいという思いが前提としてあったのです。

五月雨で、竹やりでちょいと突き出す三議席みたいな話をずっとやっていたら、最少の会議体の単位って3人ですから、そこまでいってしまうかもしれないという話になりかねないぐらい、よそさんに見てみたら、非常にせっぱ詰まった状況の中で話をされている状況もあるわけだから、もう減らすのだったら、そろそろもう最後、物差しをきちんと持って、そこで調整して、先々ある程度のところまで安定できるようにしたほうがいいよねという思いがあったので、あり方論議も、ゆえに相当厳しいことも申し上げたけれども、きちんと論拠立

てて、あり方をきちんと考えて、安定して運営できる数字という部分を示したかったのだけれども、やはりこれは当然合議体ですから、皆さんがそうではないということであるならば、それはもうそれで仕方がない話だと思います。

それで、もう中途半端にいらい続けるぐらいだったら、もう改選後まで一切さわらないということにしてもらったほうがすっきりします。あとは、もうこの委員会の手を離れたら、あとは各議員、各党、各会派でご判断なさって、それぞれの会派の思いを議案としてお示しになるでしょうから、それでいいのではないですか、もう。中途半端にいらわれ続けて、ぐずぐずやるぐらいだったら、もう改選後仕切り直したほうがいいと思う。

だから、もう皆さんの合意が、あり方論議そのものについて合意がとれないということであるならば、すっぱり打ち切って手を離してください。そうしていただいたほうがすっきりする。

委員長 わかりました。そういうふうな話なので。

あと、ちょっと気になっていたのは、今あり方の尺度みたいな話が出たのですが、例えばということできつき、今の現状で22とか21あたりだと、7,000人に1人ぐらいの議員というふうな数字が出てきました。あと、山本委員さんのほうは1万人に1人ぐらいの数字、そういうふうな数字も出たということも併記していただいてよろしいですかね。現状では今7,000人に1人ぐらいの議員が必要だというふうな。

では、そういうふうなことで、一応では議員定数と報酬については、この辺で打ち切りたいと思います。

それでは、その次に議長任期、それでは再度検討してまいりたいと思います。持ち帰りになっていました議長任期について、あと議長の立候補制についてを議題といたします。この件について、議長の任期と議長の立候補制の具体的な内容は持ち帰りとなっていましたので、各会派より検討結果の報告をお願いしたいと思います。

保守系クラブさん。横田委員。

横田委員 この前ちょっとお話したのとほとんど一緒だとは思いますが、法的には4年ということになっているのですが、現状、今回は2年続けてやっていますけれども、1年交代で今までやってきたというのがあり、だから法的には4年なのですが、今までやってきたとおりに1年交代を……今までが大原則、小原則と言えいいのですかね、1年交代なのだけれども、2年まではことしのようにできますよという形に。それは、だから条例ではなくて、申し合わせというのですか、そっちのほうでそういうふうな取り決めをしておいたらいいのではないか、条例にするわけにはいかないのかというような、この前とほぼ同じ意見なのですが、そういうことです。

あと、議長のほうもでしたっけ。立候補制については、やはり今までだれが立候補してい

るかわからない状態での投票ということになっていたので、これは、私が立候補していますよということをちゃんと宣言するということで、皆さんがわかって投票するところまでです。その……いろいろな、やりたいことを言い述べて、いろいろ質疑を受けるとかと、そこまではしないで、手を挙げて、こうです、これこれこうで立候補しましたというようなお話しまでです。

委員長 わかりました。声明するぐらいということですね。

横田委員 そうですね。

委員長 次に、公明党さん。

永澤委員 公明党に関しては、議長任期については、常任委員会その他と同じように、2年が望ましいという考えをずっと持たせていただいております。今回議長が2年目ということで、なぜかといいますと、やはり議長が1年ごとにかわると、例えば委員長をされていた方が議長になると、すべての人事がまたそこで動くことなるというところで、非常に落ちつかない部分があります。今回委員会の活性化を含めていろいろなことをやっていこうというときに、やはりその最低限、初めての方が1年なさって、やはり2年ぐらいのスパンで一つのが仕上がるというようなのが非常に大きいところかなと思いますので、きちっと議長任期、そして例えばふさわしくない方が議長になってしまったとかいう心配はあるかと思うのですが、そういう場合には議長解任動議とか幾らでも出せるわけですから、基本的には任期を2年にしていただいて、委員会と合わせる形で進んでいくのが一番よろしいのかなというふうに思っております。

また、立候補制については、保守系さんと同じく、これはきちっと立候補制として確立すべきだと思っております。

以上です。

委員長 共産党さん。

安道委員 これまで言ってきたとおりと同じで、やはり2年でいくほうが、むしろ運営上、無理ないのではないですかということです。

それから、立候補については、表明するというふうなことで、質疑はしないということをお願いします。

委員長 みらい市民クラブさん。

山本委員 1年では短くて、4年では長過ぎて、決めるに当たってリスクが大きいというふうに思いますので、2年で、中間で一たん総括が、評価が入るような形という観点から考えても、2年という形で一たん区切りを入れるのが望ましいというふうに思います。再任は妨げないということにしておけば、立派な方がお続けになる分には続けられるわけですから、そういう形で中間で1回選挙が入る形ということで2年。

立候補制については、やはり所信表明に対する質疑も含めてきちんと受けていただくような形で、市民にわかりやすい形で選挙らしく選挙をやりましょうということにさせていただいたほうがいいと思いますので、そういう形でお願いできたらというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

今任期のほうについて先にちょっと進めていきたいと思いますが、任期については保守系クラブさんは原則は1年で、2年は妨げないというふうな、ほかの会派さんは2年がいいのではないのというふうな話なのですが、ご意見があれば出していただいて。

向口さん。

向口委員 ちょっと保守系の方にお聞きしたいのですが、1年でいいという、その根拠がよくわからなかったのですけれども。

委員長 横田委員さん。

横田委員 1年でいいというのは、大体1年やれば議長としての仕事ができるので、2年やれば、もう一回同じことを繰り返すと、より深くできるということもあるとは思いますが、1年やれば十分なのではないかなということで、それでもっと、もうちょっとやり足りないというか、というのがあったら2年まではやれるということで、2年やって、結局法的には4年ということになっていますので、これが、その後また1年なり2年なり、合計4年になるということもあるかもしれないのですが、とりあえず1年で十分議長の仕事はできるのではないかというような意見です。

〔何事か言う人あり〕

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 同じところで言うのも何なのですけれども、ちょっと補足させていただくと、1年も出たのですけれども、1年というのは、本当に一回りで、何もわからないで終わってしまうのです。ですので、本当に議長としてやっていくとすれば2年なのですが、その先を心配してということの中の2年を、2年までということが言いたかったのです。までということが……。

〔(一緒じゃない) と言う人あり〕

宮岡幸江委員 一緒です。つまり任期が2年として、そこでやはり選挙があるということのほうがよろしいということも一緒です。ですから、再任は妨げないのだけれども、もう一度2年目になっての、本当に立候補する人がいれば、またやればいいことだし、というふうなことも出たと思うのです。

〔何事か言う人あり〕

山本委員 もう一遍アウトラインを説明してもらえ。そもそも何年で設定して、何回までなの。

委員長 暫時ちょっと休憩させて……調整します。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

委員長 再開いたします。

ちょっと保守系クラブさんの持ち帰りということでお願いしたいと思います。

また、今議長の立候補の件については、今のところだと、立候補の声明を出していただくという段階の会派さんが3つの、あと質疑までやるというところが、みらいさんがあるのですが、その辺はどういたしましょうか。最初の段階では、立候補の声明をして、ちょっとあいさつをしてもらう程度のことでいいですか。

永澤委員さん。

永澤委員 でも、やはり質疑はしたいですよ、基本的に。ないとあれですよ、判断ができないので、その辺は残しておいていただくと大変ありがたい……。

委員長 質疑もできるにしますか、質疑をするにしますか。

永澤委員 質疑もできる程度に……。

委員長 では、今出ている中では、公明党さんとみらいさんが、質疑もさせてほしいという今話になってきていますけれども、これはでは。

横田委員さん。

横田委員 一応保守系の中では、今までは、さっきもちょっと言いましたけれども、だれか本当にわからないよと。大体は内々わかっているのですけれども、わからない中でやっていますよね、選挙をやっているというふうな状況になっていますので、それははっきりさせようというまでなのです。議長に立候補するに当たって、これこれこうしたらから、議長におれは立候補するのだみたいな感じのことは、そこまではしなくてもいいのではないかということなのです。そこまではするのだ。それは言うのです。質疑までは受けなくてもいいということなのですけれども、もしそういう意見があるようだったら、ちょっとそれは持ち帰らせてもらわないと、今ここでは私は、わかりましたとは言えないので、申しわけないので、会派に持ち帰って……。

委員長 永澤委員さん。

永澤委員 というのは、やはり先ほどから言っている議会改革のトップに立たれる方なので、そういう面でいったら、これからの議会のしょっていくということに対しての皆さんからの質疑ぐらいはお受けになってもいいのではないかなというのがありますので、できれば立候補の表明されて、代表質問的な形で、各会派から1つとかという形の、ルールを決めていただいた中で質問というのは受けていただいたほうが非常にありがたいかなというふうに思います。

委員長 横田委員さん。

横田委員 では、それもある程度含めて、持ち帰ってちょっと話をさせていただきます。

委員長 事前通告とかいろいろあるのではないですか。その辺のところ……やるとなると。

山本委員さん。

山本委員 インタビューですから、正直ぶっつけ本番で受けていただくべきだろうとは思いますが。だって、ご自分が、1年なら1年、2年なら2年の任期で、議長としてこんなことをやりたいのですというお話を当然なさるわけだから、それについてある程度お考えになった上での話なのでしょうから、相当なことまで、そんなにこねくり回すような質疑を、する人もいるかもしれませんがけれども、お答えはいただけるでしょうという話だと思うので、お答えいただいて、投票する各議員にしても、より納得するところで入れられる状況、それを見ている市民の人にとってもわかりやすい状況というのをつくっていただくべきだと思いますので。

これは、候補者の絞り込みの過程が見えるようになるというだけでも、そこまで踏み込んでいただいただけでも非常に大きな一歩ですから、せっかくやるのだったら、市民の人にかっちり見えるような形で、次の議長さんはこんなことをやろうとしているのねという部分で、きちっとやりとりして決まっていくようなところに持っていくべきだと思うから、その辺はぜひちょっとうまくまとめてきていただけるとありがたいかなというふうに思います。あくまで就任あいさつとは違うので、やはり2年なら2年、1年なら1年でこういうことをやりたいのだというのを、ばんと旗を上げてほしいと思いますから、そういうことを期待していますので、持って帰られるのだとしたら、うまいことまとめてきていただけるとありがたいです。

委員長 ちょっとまたあれで申しわけないけれども、自分の表明した内容の中のことについて質疑する。

山本委員 それはそうでしょう。違う話したとしても……

委員長 自分の声明した内容以外のことを、政治ってこんなに広いではないですか、問題って。違う課題を質問されると、またなかなかその辺は大変な内容も出てくるのではないかと思うし、自分で表明した中の内容のことについて聞くということは、やり方はいろいろあるでしょうけれども。

山本委員 委員長、当然その部分、それは議長さんが議会改革を言っているのに、消費税どう思うのだとかで質問するのは、余りにもおかしな話ですから、当然おっしゃったことについてインタビューするわけだから、そういう部分の枠決めは、やるのだったら、決めてやられたらいいのではないですか。永澤委員がおっしゃったルールという部分の中に、恐らくそういう部分の決めが入ると思いますので、合理的にやっていただいたと思います。

委員長 持ち帰りということなので、どうなるかわかりませんが、一応そういうふうなことで保守系クラブさん持ち帰っていただきたいと思います。

それではその次に、継続の検討課題となっています市民アンケートについてを議題といたします。この件については、3月28日に開催された第20回委員会開会時に、市民アンケートについて再考の提案があり、アンケートの必要性、またアンケートのほかに各種団体からの意見を聞く方法などを含めて、持ち帰り、検討することとしていました。それでは、各党派より検討結果の報告をお願いしたいと思います。

小島委員。

小島委員 保守系クラブとしましては、アンケートについてはしないと、結論的に言えば出ました。というのも、例えば市民アンケートをしても、山本委員が前におっしゃった内容の中で、議員の定数を減らすこととか、例えばある設問をつくった場合には、市民の方からすれば、減らすということが、もう最初からその質問の内容で見えてくる部分もあるだろうから、その辺を考えて、内容的なものについても難しいのではないかと、加える部分に関して。それと、回収率が今までどのぐらいあったのかわからないけれども、それが60%、70%という高回収率があるのかどうか。その辺のあれで、本当に市民の方からアンケートが返ってくることに對しての正当な意見なのかというようなことも出ました。

以上をもってアンケートについてはやらないということで、以上でございます。

委員長 次に、公明党さんお願いします。

永澤委員 本来であれば一番初めに、やはり肌で感じてという意味で、議会改革の必要性、全体の認識という立場を理解する意味でも、アンケートは必要だったとは思いますが。しかし、この段階になりまして、今もお話がありましたように、長期的なものまで入っている段階での市民アンケートというのは、今の時点ではもう時期を逸してしまったのかなという感があります。ただし、やはり全体的な議員の質を上げていく、また議会改革の同じ視点に立っていただくためにも、何らかの、ある程度まとまったような段階で、議会報告会的な、地域ごとに議会報告会のようなものを開催をして、市民と直接意見交換ができるような場は、どこかのタイミングで必要なのではないかとというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

共産党さん。

安道委員 保守系さんと同じように、今の状況では、やっても大体回答が見えてくるのではないかとというふうなことで、それからアンケートといった場合の中身、やはりその設問を十分に、議会として、こういう議会を目指すとかというふうな形が一定程度できて、そして市民に問いかけていくというふうな形でのアンケートでもいいのではないかとというふうなことで言うと、今というよりは、もう少しまとまった段階で市民に問いかけていくというふうなことも、そういう形でもいいのではないかとということです。

委員長 山本委員さん。

山本委員 非常に残念です。市民に開かれた議会をつくろうということでおっしゃっておられるのに、市民の声を聞かないでつくるのかなという、非常に残念な気がします。

うちとしては、やはり市民の皆さんと一緒に議会のあり方を考えて、一緒につくるという、そのプロセスが一番大事なのであって、市民に結びついた議会をつくりたいと我々が本当に一致して思うのだったら、市民の声はつらくても聞かなければいかぬ。それを聞いた上で、言いなりになるのではなくて、ちゃんと合理的に説明をするところはきちんと説明をして、わかってもらおうという努力をする中で、新しい議会のあり方というのをつくっていくのが筋なのではないのかな。議会基本条例に本当に魂を入れたいと皆さん思われるのであったら、このプロセスは外してはいかぬと思います。本当に市民に開かれた、市民と結びついた議会をつくりたいと本当に思うのだったら、これはつらくてもやらねばいかぬと私は思います。そういう部分からいっても、時期を逸しているような気もしなくはないですけども、今からでもやるべきだと私は思います。

それを踏まえて議論を仕切り直すのだったら、仕切り直したほうがいいと思うし、何回も言いますがけれども、市民に開かれた議会を本当につくりたいのだったら、市民の声をまず聞かないと、それは上辺だけの話になってしまいますよということを非常に心配しています。きついことを言っていますけれども、やはりそのプロセスは惜しんではいかぬし、つらいこと、つらい声とか、厳しい声がたくさん返ってくることは容易に想像つくけれども、あえて聞く、それでも聞くという姿勢を示さない限り信用してもらえないと思います。やはり私たちはその部分で、やれることは全部やるべきだという意味において、アンケートもやるべきだし、報告会とか対話集会もやらねばいかぬと思う。やれることは全部やるべきだと私は思います。その姿勢を見て、市民の人は考えを変えてくれるかもしれない、わかってくれるかもしれないという話だと思うので、やれることは全部やるべきだと私は思います。

委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見があれば出していただいて……。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

委員長 それでは、今の段階では、アンケートはやらないということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。

手を挙げていただけますか。現時点ではアンケートはやらないということで、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。現時点で。

〔挙手多数〕

委員長 わかりました。それでは、今ちょっと話の中で出た結果についての中では、まだアンケートをどうかというふうな話もありましたが、現時点では残念ながらアンケートはやらないということでよろしくをお願いしたいと思います。

それでは次に、継続の検討課題となっています予算・決算審査のあり方についてを議題といたします。この件に関しましては、みらい市民クラブより予算・決算についての日程案が示され、検討することとしていました。

それでは、各会派より検討結果の報告をお願いしたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

委員長 あれで、ごめん。決算のほうについては、一回前に聞いたのだよね。それで、公明党さんは現状でいいということで、共産党さんは。

安道委員 うちもそうだったと思います。

委員長 現状で。

安道委員 現状で。

委員長 うちのほうは……。

〔(40日) と言う人あり〕

委員長 40日案で……

〔(今までどおりなら、それはそれでいい……暫時休憩) と言う人あり〕

委員長 暫時休憩したいと思います。

午前11時43分 休憩

午前11時53分 再開

委員長 再開いたします。

現在出ております予算・決算の審査のあり方については、次回委員会にやるようにいたしまして、きょうは時間の都合上、この程度におさめたいと思います。

〔(日程について確認なんですけれども) と言う人あり〕

委員長 どうぞ、局長。

議会事務局長 先ほどの立候補制については、表明に対して質問をするかしないかという話は、セットなんでしょうか。それとも、立候補制は立候補制で、合意であると。ただ、立候補制のやり方としてまだ議論が必要だという考え方なんでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

議会事務局長 そういうことでよろしいですね。

委員長 そうです。

議会事務局長 ということは、立候補制は一応合意は得たという考え方……

委員長 立候補制は、一応合意を得られたと思います、皆さんね。ただ、立候補したときに、声明をしたときに、そのことについて質疑するかどうか、質問するかどうか、質問なのですかね、それはどうかというのは、皆さん各会派持ち帰りということで。

どうぞ。

議会事務局長 セットものではないということですよ。

委員長 セットものではないです。

議会事務局長 わかりました。

委員長 2段階になっています。

次に、その他何かありますか。

山本委員。

山本委員 そもそも話で、ちょっとまたこれも話が長くなりそうで恐縮なのですが、今後どうされますか。この6月が、もう6月も入ってきて、要するに仕上がりをもどのレベルまで持っていくのかという部分と、そこへ向かって、あと会議を何回開きましょうという、どのぐらいのペースでやらないとそこまではないのかという部分について、イメージ統一して、回数ふやすならふやすでやらないと、このまま、きょうは、きょうはでやっていくと、これは多分前へ進まないと思うので、前もお話したかもしれないけれども、結局幾ら何が残っていて、これをどういうふうに系統立てて処理をしていくことで、どこまで進めるのかという部分について、きちんとここで一たん整理をして、工程表をつくったほうがいいと思います。

これで6月定例会、日程にこれが入ってしまいますので、入っている間は、またそっちのほうであるから、なかなか進まないでしょうから、これでもう7月に入ってすぐお盆で、ちょっと大きな政治的なお祭りもあるという状況の中でいくと、あともうそんなに回数、月2とはいっても、月2回置けない月も出てくるかもしれないという部分でいくと、あとそうそう会議を開けるものではないし、来年の2月定例会は、これは1カ月繰り上げだから、もう松の内明けたらすぐ始まるわけですから、そうそうできるものではないですよという部分の中で、何をどこまでやるのかというのをちょっと、ここでもう合意とっておかないと、もっと先へ進むつもりなのにかいいうので、フラストレーションがたまる人もいるかもしれないし、逆にという方もいるかもしれないので、ちょっと正副なりで、議運のほうの動きもあるみたいですから、ちょっと合理的にカレンダーをきちっと立てたほうがよろしいのではないのでしょうか。

委員長 そのとおりで、まだこれから難問があるのは、議会報告会ですとか、あと倫理条例、あと住民投票、この辺がまだ重いのが残っていますし、きょうのようにやはり議論が活発になると1時間やってしまうとか、多少めどは立たない内容もありますが、できるだけ、短兵急にやるのではなくて、ある程度皆さんに議論をしていただきながら進めていきたいと思っておりますし、大きな問題がありますので、その辺のところも、ちょっと日程的には検討させていただきながらやっていきたいと思っております。場合によっては一日、午前、午後やるような状況にな

るかもしれないですけども、ただ余り急にどんどん、どんどん決めていくというのもどうかと思いますし、皆さんの意見が無理のないところで決めていって、あとどうしても決まらないような問題というのは、やはり積み残しというのも多分出るのではないかと思います。

それは、無理に決めていくということではなくて、また議会はずっと続くわけですから、その中で文章化できればしていきたいと思っていますし、その成文を見る限りは、そんなに難しくしないような気もしますけれども、その成文を立ち上げるには、やはりそのパーツというか、いろいろな個々の、例えば議会報告会をどうするのだ、倫理はどうするのだ、住民投票はどうするのだといったしっかりした議論がなされていないと、なかなかその文章も組み立てていけないし、その辺のところの兼ね合いがありますので、焦らず……焦らず休まず一生懸命やっていきたいと思っています。

なるべく開会日数も、場合によっては多少多くするようなことになるかもしれないです。なかなか、正直なところ、見ていくと、いろいろなのがあから……

〔(いいですか) と言う人あり〕

委員長 どうぞ。

永澤委員 ですから、その議会基本条例なるものまでいくのか、もう正直中身のこことこことこだけ今回は、例えば委員会だけ活性化しましたとか、ここだけ変えましたというので終わらせるのか、その辺がやはりもうそろそろ見えてこないといけないのかなと思うのです。

私、これはあくまで個人的な意見ですけども、中身がない条例だったら、今回こんな形にするまでもないのかなと思うのです。それよりも議論を尽くしていったほうがいいのかという考えでもいるので、ちょっとその辺を、皆さんの共通意見としてどうするのかというのと、大体この辺までにはきちっと議論しようよという、積み残し、積み残しでいくとちょっと終わらないので、もし1回会議やるのであれば、今までも2時間ぐらいで終わっていますけれども、今度持つなら、もうとことんやるしかないというぐらい……

委員長 午前、午後やるとかね。

永澤委員 というふうにしていくしかない。そのスケジュールというか展望というか、それをちょっと……。

委員長 事務局のほうとちょっと調整しながら展望を出してみたいと思います。希望としては文章化までいきたいのですが、なかなか、今の状況だと賛成、反対それぞれあるし、かといって無理やり決めて、実のないものになってもしようがないし、いろいろありますので、今後ともよろしく願います。

△ 閉会の宣告 (午前11時59分)

委員長 では、そういうことできょうは終わりにさせていただきたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲